# 海外安全 虎の巻

～海外旅行のトラブル回避マニュアル～

外務省

# はじめに

これから海外旅行を予定している皆さん。そして今、海外に滞在中の皆さん。安全対策は万全ですか。

近年、海外に渡航する日本人は年間約1，700万人に上り、渡航先や渡航形態も実にバラエティに富んだものになっています。このように身近になった海外ですが、その一方で、残念ながら事件や事故に遭遇する日本人旅行者の数は増えています。せっかくの貴重な海外体験。楽しく豊かな想い出にするためには、安全面の対策がますます必要となっています。

この小冊子は、皆さんの海外旅行に際して、世界各国で巻き込まれるトラブルを防止するためのポイントを紹介するものです。渡航前、渡航中に是非お読みいただき安全対策にお役立てください。

外務省　海外安全相談センター

虎のマキオ君

# 目次


**一、海外安全のための基礎知識** …… 5
その壱 日本とは違う海外事情 …… 6
その弐 「自分の身は自分で守る」ための心構え …… 8
**二、旅行前にしておくこと** …… 13
その壱 まず、渡航先の情報収集～どんな情報が必要か～ …… 14
その弐 どこから情報収集するか …… 21
その参 海外旅行傷害保険には是非加入を …… 26
**三、ケーススタディ集～旅先のトラブル事例と対策～** …… 27
その壱 多くの日本人が巻き込まれる財産犯罪 …… 28
スリ／置き引き／ひったくり／その他の窃盗手口／いかさま賭博／偽ガイド／偽警察官／ぼったくりバー／宝石詐欺・クレジットカード詐欺／睡眠薬強盗／首絞め強盗／ホテルでの強盗／カージャック／夜間・早朝の路上強盗／悪徳タクシー
その弐 現地の法律、風俗、習慣に関わるトラブル …… 58
禁制品の持ち込み、持ち出し／写真撮影／宗教や習慣によるトラブル
その参 麻薬に関わるトラブル …… 65
麻薬を購入した、買わされた／知らないうちに麻薬の運び屋にされていた
その四 日本人が「犯罪者」になるケース …… 68
**四、危険と隣り合わせの「自然体験旅行」** …… 69
**五、安全なドライブを楽しむために** …… 79
その壱 レンタカーを借りる際の注意点 …… 81

その弐　安全運転のための基礎知識……84
その参　現地の交通ルール、交通事情を知っておく……86
その四　もしも事故を起こしてしまったら……89
**六、大切な健康管理**……91
その壱　海外で体調を崩す要因……92
その弐　体調を崩すとどうなるか……93
その参　体調を崩さないために……95
その四　感染症（伝染病）、風土病には要注意……96
その伍　現地の医療事情をしっかりと把握する……98
**七、もしもトラブルにあったら**……99
その壱　速やかに届出や治療を……100
その弐　所定の手続きを迅速に……101
その参　被害にあって困ったら……102
**八、緊急事態対策～自分の生命を守るために～**……103
その壱　緊急事態とは……104
その弐　海外で緊急事態に遭遇しないために……105
その参　滞在先で緊急事態に直面したら……108
**まとめ**……110
**付録**　1、外務省の海外安全情報提供サービス　2、緊急事態が発生したら……111
3、「もしも」のときに備えて

# 海外安全のための
# 基礎知識

# 日本とは違う海外事情

日本は世界の中でも治安の優れた国の一つです。それゆえに日本での生活に慣れ親しんだ日本人が海外へ出向いた際には、予想もしない事件や事故に巻き込まれるケースが非常に多く見受けられます。海外では、日本と違った危険も待ちかまえており、日本人旅行者は、常に事件や事故と隣り合わせの環境にいるといっても過言ではありません。

海外に旅行する際には、旅行者一人一人が海外用の「知識」と「意識」を持って安全対策を講じることが何よりも大切です。

## ●渡航先の十分な知識を持って

渡航先の治安状況や犯罪の傾向・手口、法律や習慣を事前に熟知しておくことで、多くの事件・事故を防ぐことができます。渡航前には、渡航先に関する治安状況や安全対策等について情報を収集し、予備知識を習得しておきましょう。

## ●意識を海外モードに

事前に収集した豊富な安全情報を実際の危機回避に活かすためには、「意識」を常に海外モードにしておく必要があります。こうした「意識」が予期しない危機に遭遇した場合、とっさの判断や行動で被害を防ぐ（被害を最小限にとどめる）ことを可能にします。

# 「自分の身は自分で守る」ための心構え

## (1)危険な場所には近づかない

「危険な場所」にはまず、内乱、クーデター、テロ事件などにより政情が不安定で渡航を控える必要のある、あるいは渡航に際し特別の注意が必要という意味があります。渡航先決定に際しては、こうした危険について十分慎重に検討することが必要です。

また、そのような「危険な場所」ではなくても、狭い範囲で強盗などの凶悪犯罪が多発する場所もあります。こうした場所については、危険の性質や度合いを十分調べて、不用意に近づかない、夜間の外出や一人歩きを避けるという用心が大切です。

## (2)多額の現金、貴重品は持ち歩かない

海外では、日本人は多額の現金や貴重品を持っているという先入観を持たれており、財産犯罪のターゲットにされるケースが多くあります。最近では、外から分からないように、袋に入れ首からシャツの下に吊したり、上衣の内側のポケットに収納して持ち歩く場合でも、強引に奪い取られるケースも見られます。

したがって、外出する際には、ホテルのセーフティボックスに預ける(P37参照)、買い物はトラベラーズチェックやクレジットカードを使う(P11参照)といった工夫で、現金や貴重品はできるだけ持ち歩かないようにする対策が必要です。

旅券についてはコピーの携帯を認められている国もありますので、それらの国では、旅券そのものは持ち歩かないようにすることも必要です。

## (3)犯罪にあっても抵抗しない

注意はしていても、犯罪に巻き込まれることもあります。海外では犯罪者の多くが凶器を所持しています。また、犯罪者はグループで犯行に及ぶことが多く、一見単独に見えても近くに仲間がいる可能性が高いものです。特に、強盗にあった場合、犯人の要求に積極的に応じないと、犯人を苛立たせてしまい、凶器を使用する可能性が高くなります。

万が一犯罪にあってしまったら、生命の安全を第一に考え、犯人の要求にできるだけ抵抗しない態度を示すことが必要です。なお、その際、後に警察に被害届を出すときのために、犯行の状況をできるだけ記憶しておくことが大切です。

## (4)見知らぬ人を安易に信用しない

旅先で知り合った人の表向きの優しさに対するちょっとした気の緩みから詐欺事件にあう旅行者がたくさんいます。睡眠薬強盗、いかさま賭博、偽ガイド(具体的手口は、三章ケーススタディ参照)など海外での犯罪手口は多様で巧妙です。旅行先で現地の人たちと知り合うことは旅の醍醐味の一つですが、それにつけ込んだ犯罪は後を絶ちません。少しでも怪しいと感じたら、ためらわず「ノー」と断ること、特に、その人の家に行ったり、すすめられた物を食べるようなことは控えましょう。

## (5)買い物は信用のおける店を選ぶ

海外での買い物は、品物が粗悪であったり、注文したものと違っていた場合に、クレームを付けたり、補償を求めることが非常に難しいものです。このような事情を利用して、外国人旅行者を対象に、粗悪なものを高く売りつけたり、旅行者のクレジットカードを悪用するといった悪質な店があります。

まず、信用のある店を選ぶこと、そして品物を良く確認することが大切です。また、クレジットカードを使う際には、サインをする前に金額が間違っていないか、通貨の単位が記入されているか、しっかりと確認しましょう。

## (6)ホテルの中でも安心しない

ホテルの部屋を自分の家のように考えることは危険です。ホテルのロビーでは置き引き、エレベーターや部屋の中では強盗の被害にあうこともあります。特に格安のホテルでは、セキュリティも不十分なため同宿者による窃盗も多く発生しています。また、高級とされるホテルでも、犯人が従業員を装って犯行に及ぶ場合もあります。部屋にいるときは、必ず防犯チェーンを掛け、ノックされても不用意にドアを開けず、まず相手を確認するといった防犯対策を心がけましょう。

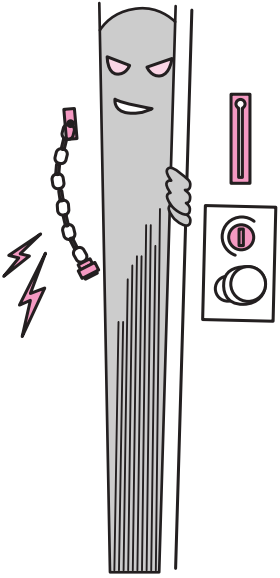

# 二

# 旅行前にしておくこと

# まず、渡航先の情報収集
## ～どんな情報が必要か～

### (1)渡航先の治安情勢

海外には治安情勢が極度に悪化しているといった理由で、渡航には適さない国や地域がたくさんあります。これらの国や地域へ渡航を計画する際は、特に慎重な検討を要します。外務省では、治安が激しく悪化したり、災害、騒乱、その他の緊急事態が発生したり、その危険性が高まっていると判断された場合には、その国(あるいは地域)に対して、4つのカテゴリーの「危険情報」を発出しています。(P21・22参照)この危険情報を参考に、「危険な場所には近づかない」という心構えを基本に、安全な渡航計画を立てることが重要です。

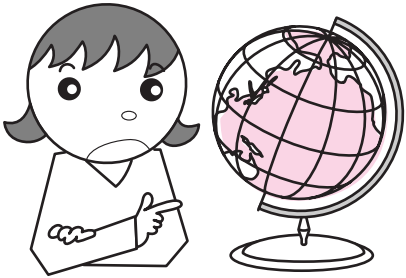

## (2)犯罪手口や防犯対策

「危険情報」が発出されていない(治安の比較的安定した)国・地域でも、日本人が犯罪被害を始めとした事件・事故に巻き込まれるケースは多くあります。スリ、置き引きなどの犯罪は、貴重品の管理の方法、手荷物の持ち方などの基本的な対応策で大半の被害を防ぐことができます。三章のケーススタディ集(P27〜)に世界各国・地域で共通する犯罪事例や防犯対策を簡単にまとめていますが、それらに加えて、各国、地域で多発する犯罪の傾向を収集しておけば、更に万全な安全対策が準備できます。

また、日本の家族(留守宅)に、旅行日程、緊急時の連絡先、携帯電話番号などを事前に知らせておくと共に、旅行先から定期的に留守宅に連絡をしましょう。心配する家族への心遣いとなる他、留守家族に対する「振り込め詐欺」の防犯対策となります。

## (3)現地の法令・規則

国によって様々な規則・取締りが行われていますが、多くの国でほぼ共通していることは次のとおりです。いずれの制度も国によって特性がありますので、渡航前にしっかりと確認して、違反しないように注意することが重要です。

### ⓐ 査証(ビザ)と旅券(パスポート)の残存有効期間

渡航目的・滞在期間に適合した査証を取得することが必要です。ただし、観光目的の短期滞在など一定の目的・期間に限って査証の取得を免除している国もあります。また、国によっては、入国の際(あるいは査証取得の際)、所持している旅券に一定の残存有効期間がない場合、入国(あるいは査証の発給)が拒否されることもあります。

## ⓑ 為替管理

外国為替の管理を厳しく実施している国があります。そのような国では、出入国時に持ち込む（持ち出す）外貨の額を厳しく制限しています。こうした規則に違反してしまい、出国時に所持金を没収される例も少なくありません。また、現地通貨から外貨に換金できる額に制限を設けている国もあります。

## ⓒ 通関

ほとんどの国では、麻薬類や銃器などの武器類の持ち込み、持ち出しが禁止されています。また、防疫対策のため多くの国で動物（食肉や魚を含む）や植物の持ち込みや持ち出しを規制しています。その他、貴金属や電気機器などの持ち込みに申告が必要な国があり、この場合、正確に申告を行い、税関から渡される受領証を出国まで大切に保管する必要があります。（P59参照）

## ⓓ 写真撮影の制限

多くの国では、国防上の理由から、国境施設、軍事施設、空港、港湾などの施設について写真撮影を禁止しています。この他、一定の公共施設や美術館などについて、撮影の許可が必要な国もありますので注意が必要です。うっかり禁止地域を撮影したために、カメラを没収されたケースや警察に拘留されたケースも発生しています。（P 61参照）

## ⓔ 旅行制限

国によっては、外国人の入域を制限していたり、旅行許可を取得しなければ旅行できない地域もあります。

## ⓕ 交通ルール

国によって交通ルールは様々です。特にレンタカーで旅行を計画する方は、渡航前にその国の交通ルールや道路標識をしっかりとマスターしておくことが必要です。（詳細はP 86～参照）

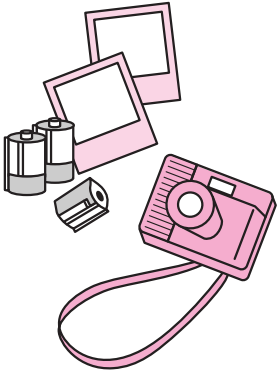

## (4)風俗、習慣

特に、宗教に関わる問題については慎重に対処することが必要です。風俗・習慣のみならず社会全般にわたって、宗教が大きな役割を占めている国は少なくありません。そのような国では法律に宗教に関する規定を含んだものが多く、宗教を侮辱したり、宗教儀式を妨害したりするような行為は厳しく罰せられます。服装についても注意が必要な国はたくさんあります。特に宗教施設を訪問する際には、過度に肌を露出する服は避け、その宗教に敬意を示す態度を心がけましょう。

宗教に関わりないものでも、注意の必要なことがあります。例えば、「子供を駐車場の車に待たせて買い物をしていたら、幼児虐待で警察に通報された」、「人前で相手を怒ったところ、考えられないような恨みをかってしまった」など、挙げればきりがありません。

その国の風俗・習慣の全てを調べ理解することは不可能ですが、大切なことは、現地の風俗・習慣を尊重する気持ちを持ち、常に慎重な言動に努めることといえます。(P63・64参照)

## (5)健康、医療

海外旅行から帰国した後でコレラや赤痢などを発病した日本人旅行者の例が新聞で報道されることがあります。その多くは、現地では特別大流行している状況ではないのに、感染してしまったというものです。現地の人が大丈夫なのだから自分も大丈夫という考えは通用しません。何らかの感染症が少しでも発生している地域に渡航する際には、予防接種が必要かという情報はもとより、現地で体調を維持していくためには特にどのような注意が必要かという観点で情報を集め、事前に必要な対策を講じることが大切です。

また、急な傷病に素早く対応するためには、現地の医療機関に関する情報を収集しておくことも大切です。(六章を参照)

# どこから情報収集するか

## (1)外務省の渡航に関する情報

外務省では、日本人の方々が安全で快適な海外渡航・滞在するために必要な情報を提供しています。なお、これらの情報は、「海外安全ホームページ」(http://www.mofa.go.jp/anzen/)やファックス・サービスを通して入手することができます。また、「海外安全相談センター」では、海外安全に関する電話でのお問い合せ、窓口相談にも随時応じていますのでご利用ください。

(それぞれのアクセス先を始め詳細については巻末〈付録〉を参照)

### ⓐ各国、各地の治安情勢の目安 ～「危険情報」～

渡航、滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域に発出される情報で、その国の最新の治安情勢やその他の危険要因を総合的に判断し、安全対策の目安をお知らせするものです。「危険情報」では、安全対策の目安として、次の4つのカテゴリーが冒頭に示され、本文中に現地の詳細な治安情勢や具体的な安全対策など、きめ細かい情報を掲載しています。

**「十分注意してください。」**

当該国(地域)への渡航、滞在にあたって特別な注意が必要であることを示し、危険を避けていただ

くよう、おすすめするものです。

**「渡航の是非を検討してください。」**

当該国(地域)への渡航に関し、渡航の是非を含めた検討を真剣に行っていただき、渡航される場合には、十分な安全措置を講じていただくことをおすすめするものです。

**「渡航の延期をおすすめします。」**

当該国(地域)への渡航は、どのような目的であれ延期されるようおすすめするものです。また、場合によっては現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性の検討や準備を促すメッセージを含むことがあります。

**「退避を勧告します。渡航は延期してください。」**

現地に滞在している全ての日本人の方々に対して、当該国(地域)から、安全な国(地域)への退避(日本への帰国も含む)を勧告するものです。

この状況では当然のことながら新たな渡航は延期することが望まれます。

## 〈渡航に関する情報の体系〉

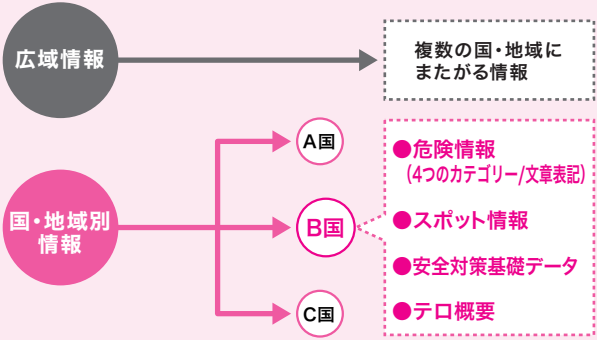

## ⓑ世界各地の最新の安全情報をトピックスで ～「スポット情報」「広域情報」～

**「スポット情報」**

限定された期間、場所で生じた事件・事故などの情報を速報的にお知らせするものです。

**「広域情報」**

国際テロ組織の動向を始めとする複数の国や地域にまたがる広い範囲で注意が必要な情報です。

## ⓒ渡航、滞在時に役に立つ安全情報 ～「安全対策基礎データ」～

防犯・トラブル回避に役立つ各国・地域の基礎情報です。

〈提供する情報〉

「各地の犯罪発生状況やよく見られる犯罪手口」「防犯手口」「出入国に当たっての注意事項」「風俗・習慣の特色」など

## ⓓ各国のテロに関する情報 ～「テロ概要」～

その国のテロに関する概要を取りまとめたもので、渡航・滞在時の安全確保のための参考としていただくためのものです。

## ⓔその他の安全関連情報

外務省海外安全ホームページでは渡航情報の他、以下のような情報を提供しています。

○海外邦人事件簿

海外で日本人が巻き込まれた事件・事故を題材に、安全対策のポイントを読み物としてわかりやすく紹介。

○海外安全劇場

海外で日本人の巻き込まれやすい犯罪の手口などを映像で紹介。

## (2)その他の情報

外務省の安全情報の他にも、様々な情報媒体、窓口から安全情報を収集することが可能です。その一例をご紹介いたします。

### ⓐインターネット

世界各国に設置している日本大使館・総領事館がホームページ上で発信している安全情報を始め、世界各国の政府やマスコミからインターネットを通じて発信されている情報の中には、その国の安全に関する有益な情報がたくさん含まれています。これらの情報を上手に使いこなし、安全対策に役立ててください。

(各国の日本大使館・総領事館のホームページは、外務省ホームページhttp://www.mofa.go.jp/mofaj/からアクセスできます)

### ⓑ日本にある各国・地域の政府観光局

観光誘致を積極的に実施している国・地域では、多くの場合、日本国内に観光のための情報を提供する事務所を持っています。観光のポイント、宿泊施設に関する情報、気候、旅程にあった服装などの準備、交通手段などの情報が入手できます。

## ⓒ旅行会社

旅行会社はたくさんの旅行者を相手にしているので、旅行者から積極的に聞かないと教えてくれない場合が多いようです。しかし、旅行会社が主催する旅行についてであれば、旅行先の情報について一番詳しいのはその旅行会社ということになります。

旅行者の質問に応えられないようでは、旅行会社側の計画・準備が不十分と判断されても仕方ありません。旅行会社の信頼性を確認する意味からも、いろいろ聞いてみると良いでしょう。

## ⓓ現地に滞在している方からの情報

知人や友人で実際に現地に滞在している方、あるいは最近現地を訪れた方などから、直接、安全情報を収集することも、生きた情報として有効です。

# 海外旅行傷害保険には是非加入を

●トラブル防止のためにいくら注意を払っても、事故や事件に巻き込まれないとは限りません。また、健康に自信があっても、自分だけは大丈夫と思ってはいけません。海外では日本と違う環境でのストレスや疲労により、思いがけない病気にかかる可能性もあります。また、列車やバスなどの交通事故にいつどこで巻き込まれるかもわかりません。

●そのような事態に備え、海外旅行傷害保険に必ず加入しておくことをおすすめします。

●海外旅行傷害保険に加入していると、貴重品の盗難や遺失時の対価、事故や病気の際の医療費や移送費などが補償されるほか、保険会社によっては、トラブルに際し、通訳の手配サービスや緊急キャッシングサービスなども盛り込んでいます。なお、クレジットカードには、海外旅行傷害保険特約の付いたものもありますが、補償の限度額やサービスの範囲はカードにより様々ですので、保険内容をしっかりと確認し、可能な限り充実した保険に加入することをおすすめします。

# 三

# ケーススタディ集

## ～旅先のトラブル事例と対策～

# 多くの日本人が巻き込まれる財産犯罪

外務省でまとめている「海外邦人援護統計」（海外にある日本大使館・総領事館が知り得た日本人の事件・事故についての統計）によると、日本人が巻き込まれたトラブルの中で群を抜いて多いのが、窃盗、強盗、詐欺などのいわゆる財産犯による被害です。事件・事故の総件数の４割近くを占めています。

ここでは、ほんの少しの油断が命取りになってしまった「窃盗」の例、甘い言葉や親切心につけ込んでくる「詐欺」の例、武器を所持する犯人が多く、命にかかわる凶悪犯罪にもなりかねない「強盗」の例を紹介します。海外では、常に危険と隣り合わせという自覚を持って、慎重に行動しましょう。

# 「スリ」

## ケース①『路上で』

ソフトクリームを食べながら歩いてきた人がぶつかってきて、服にクリームがついた。その人は親切を装ってふき取ってくれたが、後で気がつくとポケットから財布がすられていた。

※服につけられるのは、他にも、ペンキ、ケチャップ、マスタードなどいろいろあります。

### 対策

犯罪者は「犯行の標的」のスキをうかがっています。自分のことをじっと見ている人がいないか、周囲に気をつけましょう。見知らぬ人から不審な行為をされた場合には、毅然とした態度で対応することが必要です。

## ケース② 『乗物の中で』

バスの車内で集団に取り囲まれて、バスが揺れるたびに体に触れたり、乗客が乗り降りするたびに押されたりして、後で気がついたら財布をすられていた。

## ケース③ 『ショッピング中に』

エスカレーターの降り口で、前に立っている人がつまずいて立ち止まったので自分も立ち止まり、すぐ後ろに立っていた人とぶつかった。後で気がつくと財布がすられていた。

### 対策

- バッグや上着、ズボンのポケットなど、盗まれやすい所には、貴重品を保管しないようにしましょう。
- 乗物やデパートなど人混みの中で、体が不自然に押されたり触れられたりしたときは、すぐに所持品を確認しましょう。

# 置き引き

## ケース①『空港で、ホテルのロビーで』

- 到着ロビーで、機内預けのスーツケースを引き取っている間に、カートに置いたカバンを置き引きされた。
- 到着時、迎えに来た人と挨拶をしている間に、足元に置いたカバンを置き引きされた。
- ロビーのフロントでチェックインの手続をしている時に、足元に置いたカバンを置き引きされた。
- 出発時のセキュリティーチェックの際、ボディーチェックを受けている間に、カバンを置き引きされた。

**対策**

カバンはいつも手から離さず、やむを得ず手を離しても体に触れるよう置きます。
両足の間に置いても、足に触れていなければ盗まれてもわかりません。

## ケース② 『レストランで』

●ビュッフェ（バイキング）形式のレストランで、席取りのためテーブルにカバンを置いて料理を取りに行って戻ったら、カバンが置き引きされていた。

●椅子にショルダーバッグを掛けて食事をしていたら置き引きされた。

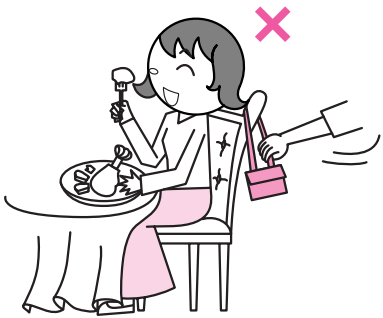

### 対策

●食事中はカバンが自分の体に密着するように置きます。食事や話に夢中になっても置き引きされることがないようにカバンの置き方を工夫しましょう。

●高級とされているホテルのレストランでも決して油断できません。こうした場所は、お金持ちのお客が多いということで、犯罪のターゲットにされる傾向があります。

## ケース③『誰かに話しかけられたスキに』

列車に乗って出発を待っていると、ホームにいる人が窓ガラスを叩いてきたのでそちらに注意を向けたところ、列車内にいた仲間に自分の脇に置いたカバンを置き引きされた。

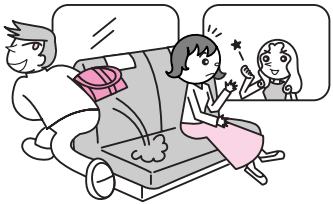

### 対策

どんなときでもカバンから目を離すことは厳禁。特に自分の周りで気を引くようなことが起きたら、まず持ち物をしっかりと確認しましょう。

# 『ひったくり』

## ケース①『路上で』

道を歩いているとき、肩に掛けていたカメラ入りのバッグを、オートバイに乗った二人組に追い越しざまにひったくられた。

### 対策

道を歩くときはなるべく車道側を避け、荷物は車道側の手に持たないようにします。オートバイや車に乗った人によるひったくりは、多くの場合背後から襲ってくるので、荷物はしっかりと体の前方に置くことが大切です。なお、万が一被害にあったら、引きずられて危険です。抵抗しないで、荷物から手を離しましょう。

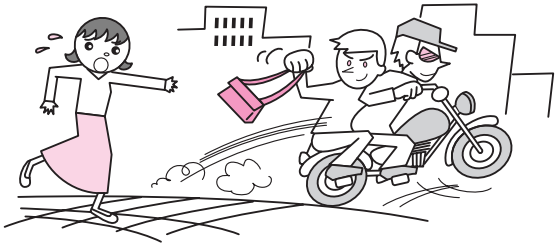

## ケース② 『地下鉄やバスの昇降口で』

地下鉄の車内でドアのそばに立っていたら、ドアが閉まる瞬間、隣に座っていた人がカバンをひったくりそのまま電車を降りていってしまった。すぐにドアが閉まったので何もできなかった。

### 対策

乗降口の近くに立ったり、座ったりするのは、なるべく控えましょう。混雑等で昇降口近くしかスペースのない場合には、安易にひったくられないよう持ち物をしっかりと持つようにします。

# その他の窃盗手口

## ケース①『車上荒らし』

●ショッピング街で路上駐車し、買い物をして戻ると、車のカギが壊され中に置いてあったものが全部盗まれていた。

●景色のいい場所でほんの数分と思い、カギを掛けずに降りて写真を撮っている間に、車の中に置いたカバンが盗まれた。

路上駐車は避けましょう。また数分でも車から離れるときには、貴重品は車内に置かず、窓を閉めてロックすること。カバンをトランクに入れても、入れているところを見られると、トランクもこじ開けられて被害にあうことがあります。

## ケース② 『ホテルの部屋で』

スーツケースに旅券・現金などを入れて鍵を掛け、部屋に置いたまま外出したところ、泥棒に入られ、スーツケースの鍵が壊されて金品が盗まれた。

貴重品は部屋には置かず、必ずホテルの貴重品入れ（セーフティボックス）に預けましょう。ただし、ホテル側の安全体制に疑問がある場合は個人で管理することも必要です。また、部屋にある金庫式の貴重品入れの場合、鍵の管理は宿泊者の責任になりますので、外出の際は持っていくようにします。部屋の鍵と一緒にフロントに預けると「開けて下さい」というようなものです。

# いかさま賭博（トランプ詐欺）

## ケース

観光中に、見知らぬ人から「妹が近々日本に行くので日本のことを教えてやってほしい」と声を掛けられ、誘われて家に行ったが、妹は外出中。妹の帰宅を待つ間、トランプをやろうと誘われた。ゲームに慣れた頃、いかさま賭博のやり方を教えられ、「これから金持ちが遊びに来るのでお金を巻き上げよう」と持ちかけられた。ほどなく現れた「お金持ち」を入れてゲームが始まった。予定どおりこちらが勝ち続けたところで「お金持ち」が大金を賭けてきた。それに見合う賭け金を持っていないというと、クレジットカードで金（ゴールド）を買えばよいと言われ、ゲームを中断し、宝石店に案内されて、貴金属を買わされ、それを賭けさせられた。結局負けてしまい、多額の被害となった。

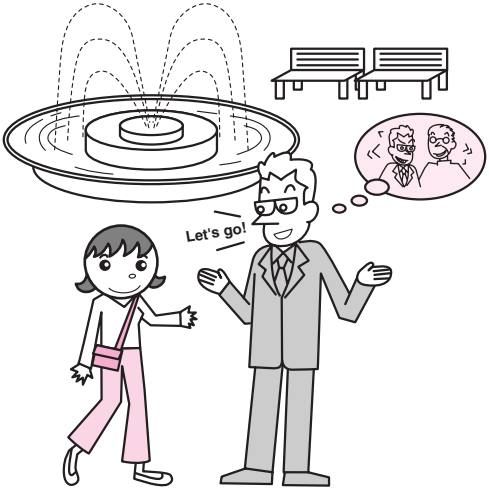

いかさま賭博による詐欺は、ここ数年、東南アジアを中心に発生しており、多くの日本人が同様の手口で深刻な被害にあっています。最初の誘い方も様々ですが、多くの場合、日本人が親近感を持つような内容(取り上げたケースの他にも、日本の文化に興味がある、友人に日本人がいるなど)で話しかけてきます。いかさま賭博では、被害者以外の関係者は全て裏でつながっています。英語や片言の日本語で親しげに話しかけてくる人を軽々しく信用してはいけません。まして気軽にその人の家に行くようなことは絶対してはいけません。危ないと感じたら、迷わず「ノー!」とはっきり言うことが必要です。

# 偽ガイド（偽の出迎え）

## ケース

商用で出張し空港の待ち合わせ場所に出向いたところ、自分の名前が書かれたネームプレートを掲げた人がいて、旅行会社か出張先の会社からの出迎えのように告げられたので、用意されていた車に乗った。空港近くの安ホテルに連れて行かれた後、レストランやクラブなどに案内され、最後に一連の費用として大金を脅し取られた。

※ニセのネームプレートは、ターゲットのスーツケースに付いている名札を読みとったり、本当の出迎え者が持っているプレートを見て作成するもので、本当の出迎え者より目立つ場所で掲げていることが多いようです。

※このケースの他、車中で凶器を持ち出し、強盗を図る場合もあります。

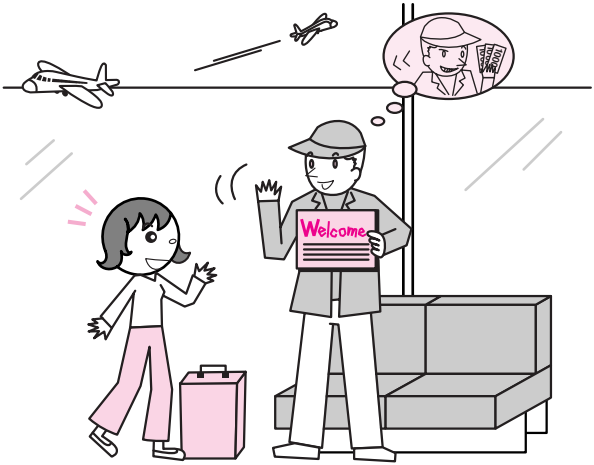

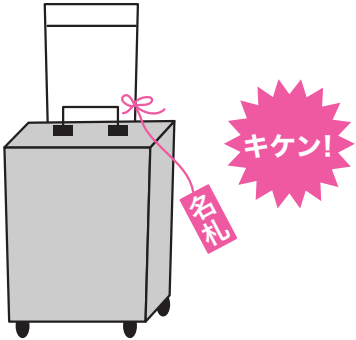

## 対策

事前に出迎え者の名前、年齢、特徴、会社名などを確認しておき、現地では身分証明書の提示を求めましょう。別の人がきて、予定が変更になったと言われたら、自分で旅行会社や現地連絡先に確認することも重要です。また、持ち物に一目で旅行者とわかるような名札を付けることは避けた方が無難です。

# 偽警察官

## ケース

市内を観光していると「チェンジ・マネー」と言いながら両替を求めて近づいてきた男がいた。「ノー・チェンジ」と断ったが、しつこくつきまとわれ、困っていた。しばらくして、別の男が近づいてきて、警察手帳のようなもの（偽手帳）を見せながら、その男を追い払った。そして、こちらにも闇両替の疑いがあるとして、旅券や財布の提示を求めてきた。旅券と財布を渡すと中身を確認し、そのまま返してくれた。ホテルに帰ってから財布を確認すると高額紙幣が抜き取られていた。

※その他、偽札の疑いがあるとして、紙幣を没収するケースも多く発生しています。

●警察官という言葉に無条件に安心したり、反対に、やましいことはないのにおどおどしたりすることで、注意が散漫になるスキを狙われます。見せられた警察手帳はしっかり確認することはもちろんですが、どの国の警察官もよほどのことがない限り、路上で持ち物検査をやることはありません。不審な点があれば、「他の警察官にも立ち会ってもらう」、「現地の日本大使館・総領事館に連絡する」と主張するなど、毅然とした態度で、冷静に対処することが大切です。

●なお、本物の警察官が同様の手口で、観光客を騙す事例もあります。もちろんごく稀な例ですが、一部の国では、こうした悪質な警察官も存在します。もし、そういう事態に遭遇したら、冷静に警察手帳の氏名（名札）、人相などを確認しておきましょう。被害届を出すときに役立ちます。

# ぼったくりバー

## ケース

夕食を終え、レストランから出たところ、見知らぬ人から片言の日本語でカラオケに誘われた。タクシーで案内されたカラオケスナックで、ビールを軽く飲んだだけで法外な料金を支払わされた。

場所・店名チェック!

## 対策

●日本でも同様の手口の飲食店はありますが、海外では特に気がゆるんで、軽く誘いに応じるケースがあります。見知らぬ人の誘いに簡単に乗ってはいけません。

●万が一、被害にあったら、店の名前、場所などを覚えておき、警察に届けましょう。

# 宝石詐欺・クレジットカード詐欺

## ケース

●宝石店で、「日本で売れば2～3倍のお金になる」と持ちかけられ、複数の宝石をクレジットカードで購入した。日本で鑑定してもらったら、粗悪な品だと判明し、買い取ってくれるところはどこにもなかった。

●複数の女性から「政府が主催する宝石フェアで、30％以上値引きしていた」という話を聞かされ、その宝石店に行った。その宝石店では東京の有名宝石店の名刺を見せられ、これらの店と取引があると聞かされて信用し、高価な宝石を購入した。店から宝石が無税で持ち込めるように、日本の自宅へ直送するよう手配された。日本に送られてきた宝石は粗悪品で、宝石店に連絡を取ろうとしても、

領収書に書いてあった店の電話番号は使われていないものであった。

●クレジットカードで支払いをしたが、金額を確かめずにサインし、控えを受け取らず帰国してしまった。日本に帰ってから、一桁多い金額の請求書が送られてきた。

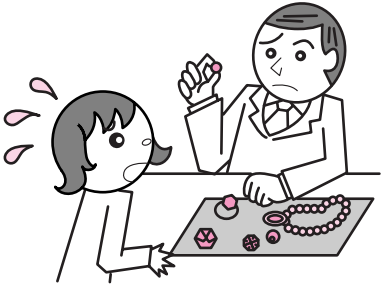

●高価なものを購入する際は信用のおける店を選ぶことが重要です。また、信用のある店であったとしても、品物をよく見て、クレジットカードを利用する場合は、金額などに間違いがないことをよく確認し、控えを必ず受け取ることが必要です。

●こうした詐欺は、宝石に限らず、他の高級品を扱う店でも、同様の手口が見られます。

# 睡眠薬強盗

## ケース①

市街地を観光中、自分も旅行者と名乗る男と親しくなり、市内を一緒に観光した。かなり歩き回ってから、ビールを買って公園で一緒に飲み、すすめられたクッキーを食べたところ、意識を失った。その後、朦朧とした状態で歩いているところを発見され、気がついたら、旅券、現金、航空券、時計など身の回りの貴重品全てを盗まれていた。

## ケース②

旅行先のスタジアムでプロスポーツを観戦中、一人の男が親しげに声を掛けてきて、話が盛り上がった。観戦後、相手の家に招待されてコーヒーをご馳走になった。相手が運んできたコーヒーを飲んだところ、しばらくして眠くなり、目が覚めたのは数日後、病院のベッドの上であり、手荷物など全てが盗まれていた。

## 対策

現地で知り合った人からすすめられた食べ物、飲み物は不用意に口にしないことが大切です。また、現地で知り合った人と一緒に食事をしていて、トイレで席を離れたスキに睡眠薬を入れられたという事件もあります。初めての人と食事をする場合、一度目を離した食べ物は食べ続けないということも必要でしょう。こうした犯罪に使用する薬は強力で、後遺症が残る場合もあり、非常に危険です。

# 首絞め強盗（羽交い締め強盗）

## ケース①

日中、市街地の広場を散歩中の熟年日本人夫婦が、四人の男にいきなり背後から首を絞められた。二人は、抵抗することもできず、その場で意識を失い倒れ込んだ。犯人グループは衆目の中で、二人のバッグ、財布など身の回りの物を強奪し逃走した。二人は通行人から通報を受けた救急車により、病院に運ばれ治療を受けたが、意識を取り戻した後も、首の外傷、喉の痛みが引かず、しばらく後遺症に苦しめられた。

## ケース②

個人旅行を楽しんでいた日本人女性が、夕方近くにショッピングを終え、ホテルに帰る途中、駅の構内を歩いていたところ、二人組の男に背後から襲われた。女性は、首を絞められたため、数秒で意識を失った。二人は買い物袋、バッグの他、服の内側の貴重品入れにしまっていた財布、パスポートまで盗み、その場から逃走。通行人に助けられ病院に行ったが、首にあざができるほどの怪我を負い、数日の入院を余儀なくされた。

●通りを歩く観光客の背後に数人の男が忍び寄り、人目が少なくなったスキを狙って、いきなり背後から腕を伸ばして首を絞める、いわゆる『首絞め強盗』と呼ばれる犯罪がヨーロッパの一部地域を中心に、日本人観光客に深刻な被害をもたらしています。犯行がごく短時間に行われるため、比較的人通りが少ないところであれば、昼夜に拘わらず、場所を問わず襲われることもあります。特に日本人観光客は、金品をたくさん持っているという印象があり、欧米人に比べ体格も小さいことから、ターゲットにされやすいという傾向があります。

●場合によっては、生命にも関わる危険な犯罪ですので、旅行中、一人で、あるいは少人数で行動する際には、怪しい人物に付け狙われていないか、常に前後左右に気を配ることに心がけましょう。

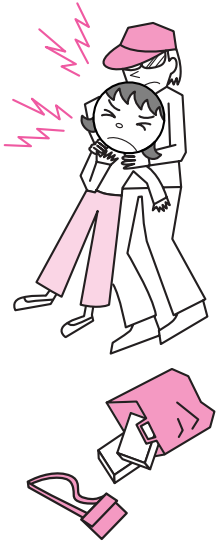

# ホテルでの強盗

## ケース

●ホテルにチェックインして部屋に入るとすぐにドアをノックされた。ホテルの従業員と思い、何気なくドアを開けたところ、強引に部屋に押し入れられ、金品を強奪された。

●エレベーターを降り、廊下を歩いて、部屋に入ろうとドアに鍵を差し込んだとき、後ろを歩いていた人にいきなり羽交い締めにされ、そのまま部屋に押し込まれ、金品を強奪された。

●一人でエレベーターに乗ったところ、エレベーターの扉が閉まった瞬間、一緒に乗り合わせた人に凶器を突きつけられ、金品を脅し取られた。

●防犯チェーンを掛けずに就寝したところ、ホテル従業員が合鍵を使い部屋に侵入して来た。

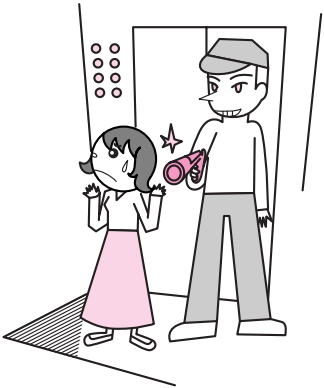

## 対策

●部屋のドアは必ず防犯チェーンを掛け、ノックされたらチェーンを付けたまま相手を確認します。ホテルの従業員のように見えたり、水道や電気の修理人に見えても、頼んだ覚えがなければ必ずフロントに確認を取ります。また、エレベーターは扉が閉まれば密室になるので、十分な注意が必要です。

●不幸にして強盗にあった場合には、被害を大きくしないためにも決して抵抗しないことです。

# カージャック

## ケース

●人気の少ない駐車場で、車から降りた途端、ピストルを突きつけられ、強盗された。

●ドアロックをしないで運転していたところ、信号待ちをしているほんの少しの間に、後ろからオートバイに乗って近づいてきた男にドアを開けられ、助手席に置いてあった荷物を強奪された。

●旅行先でのドライブの最中にヒッチハイカーに出会った。車を止め、乗せた途端に態度を豹変させ、刃物で脅して金品を奪った。

●夜間に走行中、後ろを走っていた車にぶつけられたので、停車して降りると、ぶつかってきた車の助手席に乗っていた人が銃器を持って降りてきて、そのまま車を強奪された。

●飛行場から車に乗って帰宅途中、タイヤがパンクした。車から降りた途端、数人が銃器を持って

やってきて、脅かされ、金品を強奪された。（犯人は予めタイヤがパンクするようにしかけておいた。）

●海外では自動車に関する犯罪の手口も多種多様です。乗降時はもちろん走行中も、どんな犯罪が待ち受けているかわかりません。車に関わる犯罪を防ぐためには次のような対策が必要です。

●路上駐車は避け、できるだけ監視員のいる駐車場を利用すること。

●車の乗降時は周りに怪しい人がいないか、周囲に気を配ること、特に夜間は照明のある駐車場を利用すること。

●ヒッチハイカーは絶対に乗せないこと。

●走行中は必ずドアロックをして、全ての窓を閉めること。

●人気のない場所での走行に際しては、他車にぶつけられたと思っても、またパンクなど車の故障があっても、そのまま走り続け、ガソリンスタンドなど明るくてたくさん人のいる場所に乗り入れて、停車すること。

# 夜間・早朝の路上強盗

## ケース

●夜間、列車の出発まで時間があるので駅の周辺を散歩していたら、暗がりに引きずり込まれて暴力を振るわれ、カバンを強奪された。

●人通りの少ない薄暗い地下鉄への通路を歩いていると、すれ違った男にいきなり銃器を突きつけられ、金品を奪われた。

●夕方、目的地に到着し、宿泊先を探していると、見知らぬ人が近づいてきて、安いホテルを紹介すると話を持ちかけてきた。その人についていくと、そこには数人の仲間がいて、集団で脅され、持ち物を奪われた。

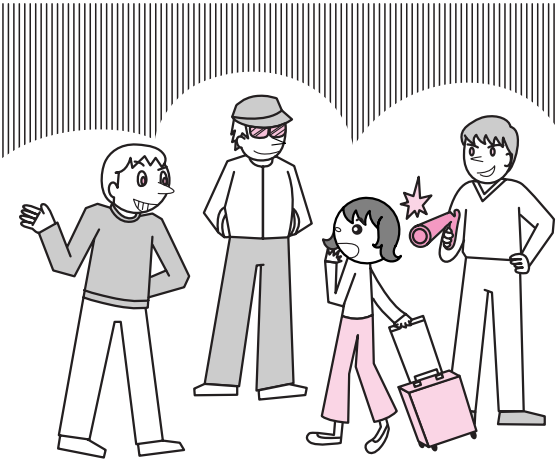

## 対策

●夜間の行動は特に慎重にしましょう。夜間や早朝の外出は極力避ける、外出する場合は近い距離であってもできるだけ乗り物を利用するといった対策が必要です。旅のスケジュールを立てる場合も、目的地に夜遅く到着するような計画はできるだけ避けましょう。

●こうした犯罪者は凶器を所持している可能性が高いので、不幸にして被害にあった場合は生命を第一に考え、抵抗しないことが大切です。

# 悪徳タクシー

## ケース

●タクシー乗り場が混んでいたので、無資格営業と思われるタクシー（いわゆる「白タク」）の誘いに応じて乗車したところ、暗い路地に車を止められて、運転手に凶器で脅され、所持品一切を奪われた。

●流しのタクシーに乗ったところ、人通りの少ない場所に連れて行かれ、そこで運転手と結託した二人組の強盗に乗り込まれた。拳銃を突きつけられ所持品を一切奪われた上、郊外の見知らぬ場所に置き去りにされた。

## 対策

タクシー乗り場などから必ず正規のタクシーを利用し、特に営業許可を受けていない白タクには絶対に乗らないようにしましょう。運転手が強盗に豹変するケースの他にも、メーターが細工されていたり、大きく遠回りされたりして法外な料金を請求されるケース、あるいは要求しない店に連れて行かれて、その店で強引に品物を買わされるケースなど、タクシーに関する被害は世界中で発生しています。

# 現地の法律、風俗、習慣に関わるトラブル

渡航先の法律や規則、風俗や習慣を理解していなかったために、日本人がトラブルに巻き込まれるケースは頻繁に発生しています。日本では些細なことでも、外国では非常に重い犯罪であったり、その国の人から見ると信じられない行為ということは、よくあるものです。

これらのトラブルに巻き込まれないためには、まず、渡航先の国に関する知識をしっかりと身につけておくことが大切です。

また現地の法律を遵守すると共に風俗・習慣を尊重するよう心がけてください。

# 禁制品の持ち込み、持ち出し

## ケース

●出張した国で、入国時の通関の荷物検査時に、荷物の中に入れておいたCD、コンピュータ用フロッピーディスクが発見された。内容検査のため空港税関事務所に赴いたところ、CDの中に税関法上違法行為の疑いのあるものが含まれていた旨告げられ、当局に拘束された。

●市内観光中、骨董品市場で掘り出し物を見つけ早速購入した。ところが出国の際の税関検査で持ち出し禁止の美術品であることを指摘・没収され、当局に拘束された。

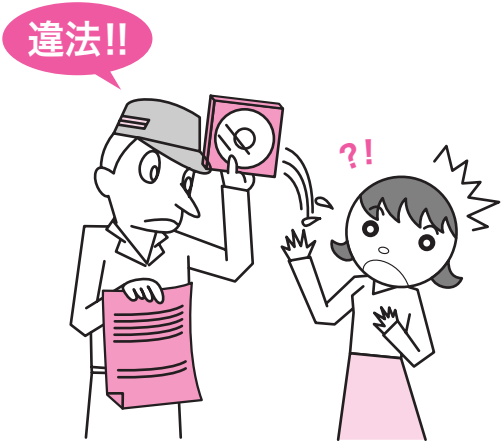

●入国時、全ての荷物を開披検査し、税関上の違法物品に対して厳しい取締りを行っている国があります。悪質と判断されれば、品物を没収されるだけでは済まず、法律違反として拘束されることもあります。

●持ち込み、持ち出し禁止(制限)品目や出入国時の外貨申告制度など、出入国に関わる規制は正確に情報を入手して、それを守ることが必要です。見つかっても没収される程度というような安易な考えは禁物です。

●特に最近は、テロ対策のため、検査が厳格になっている国が増えていますので旅行前に必ず確認をしましょう。

**禁制品いろいろ**

●CD-ROM、FD等 ●昆虫
●骨董品 ●酒 ●わいせつ本 etc.
※国によって禁制品は異なります。
旅行前に必ず確認を！

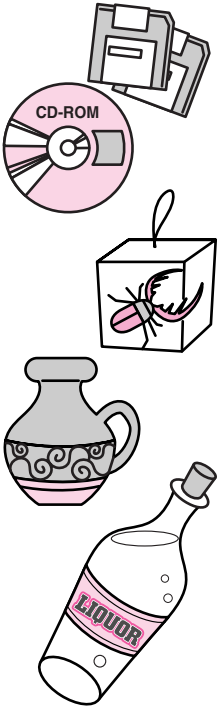

# 写真撮影

## ケース

●旅行先の国で港に立ち寄った。夜景がきれいだったので夜の港風景を撮影していたところ、警察官が近づいて、撮影が禁止されている区域であると告げられ、カメラ、フィルムを没収された。

●空港の近辺で飛行機の離陸シーンを撮影しようとホームビデオを構えていたら、警察車両が近づいてきて、身柄を拘束された。その空港は軍用でもあったことから、撮影が厳しく禁止されている施設であった。

●旅行先の市場の風景を撮影していたら、被写体になった人が集まってきて、無断で撮影していることについて抗議し、対価を払わなければ、フィルムを没収するといってきた。その結果、それぞれの人に撮影料を支払うことになった。

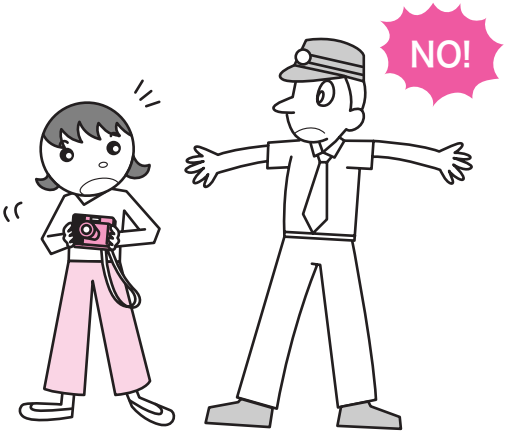

●多くの国では、軍事施設を始め、港湾、空港、大統領施設など保安上重要な公共施設の撮影を制限しています。また、美術館などの撮影についても許可制、有料制にしている国もありますので、予め撮影が制限されている場所をチェックしておく必要があります。また、本人は違うものを撮影していても、制限されている対象の近くで撮影していると、禁止行為と見なされることもあるので注意が必要です。

●国民性、あるいは民族性などから、現地の人が無断で写真を撮られることを非常に嫌がる場合、有料でないと被写体として認めない場合があります。無用なトラブルを防ぐためにも、海外で他人を撮影する場合は、必ず本人の了承を得ることが必要です。

# 宗教や習慣によるトラブル

## ケース

●現地の子供がとても利口で可愛くて頭をなでたら、その親から厳しく怒られた。
●椅子に座って、現地の人と話をしている最中に足を組んでいたら、不快感を示された。
●旅行中の女性が、派手な服装で寺院を訪問したところ、入場を拒否された。
●デパートでの買い物の途中、言うことを聞かない子供を母親が厳しく叱りつけ、平手で殴ったところ、それを見ていた人が警察に通報し、警察官がやってきて、幼児虐待の疑いで取り調べを受けた。
●レストランで食事中、いつもながらの夫婦げんかになり、夫がかっとして妻の腕を強くつかんだところ、レストランから警察に通報され、夫はドメスティック・バイオレンスで拘束された。

## 対策

●日本では普通でも、海外ではタブーとされている行為は多く存在します。特にその国の宗教を否定したり、侮辱と受けとられるような行為は、相手に不快感を与えるだけではなく、法律で厳しく規制されているものもあるので、注意が必要です。また、多宗教、多民族で構成されている国では、それぞれの人が独自の宗教、習慣に基づいて生活している場合や、地域によって習慣が異なる場合もあります。

●渡航前に、その国の法律や習慣をしっかりと把握し、旅行中はその国や地域の習慣に従うこと、すなわち「郷に入れば郷に従う」という心がけがトラブル回避の鉄則です。

# 麻薬に関わるトラブル

海外で麻薬に関わることは、特に深刻な事態を招きます。現在でも世界の各国で麻薬犯罪により重い刑罰を受け、刑務所に長期間服役している日本人がいます。自らの軽はずみな行動、注意不足で自分の人生を台無しにしないためにも、海外での麻薬犯罪には絶対に関わってはいけません。

## 麻薬を購入した、買わされた

## ケース

個人旅行者が繁華街を歩いていたところ、二人組の男に声を掛けられ、良いお茶があるからとつきまとわれ、少量を購入させられた。ホテルに帰った後、警察官が「麻薬の取締りだ」と部屋を訪れ、そのお茶を調べられた。実はそのお茶は麻薬であったため、現行犯で逮捕された。

※国によっては麻薬所持の密告に報償金を払う制度があり、麻薬の売人がその報償金目当てに旅行者を騙すケースがあります。

## 対策

自分の意志とは関係なく麻薬取引に巻き込まれることがあります。麻薬犯罪はほとんどの国で重罪であり、国によっては、死刑、無期刑といった厳しい罰則で取り締まっています。興味本位で何かわからない物を購入したり、軽い気持ちで麻薬に手を出すことが、取り返しのつかない悲劇を招きます。

# 知らないうちに麻薬の運び屋にされていた

## ケース

個人旅行の日本人女性が、現地で知り合った男性から「○○国に着いたら、この荷物を友達に渡してほしい」と頼まれ、その荷物を持って、目的地に出かけた。目的地の空港についたところ、手荷物検査でその荷物の中から、麻薬が発見され、麻薬密輸の現行犯で逮捕された。

## 対策

このように他人に騙された、本人の身に覚えのない麻薬密輸についても、当然のことながら重い刑罰が科せられます。いくら他人に騙されたと弁明しても、その事実を証明することは非常に困難です。見知らぬ人はもちろんですが、いくら知り合いでも他人の荷物を安易に預かり、国外に運ぶことは避けましょう。

# 日本人が「犯罪者」になるケース

海外で日本人が現地の法律に違反して逮捕されるケースが増えています。不法滞在、不法入国などの出入国・査証関係犯罪、麻薬犯罪、売買春や、日本人による日本人を対象とした犯罪などで刑務所に服役している日本人がいます。

- 注意不足や軽い気持ちで滞在許可期間を超えるようなことのないように、滞在する国の出入国・査証関連規則を充分に確認し、法律違反にならないように注意してください。
- 海外で日本人による日本人を狙った寸借詐欺が発生しています。日本人だからといってむやみに同情して、お金を貸したりしないよう充分に注意してください。
- 多くの国で買春は禁止されており、重罪となる場合もあります。また、児童買春、児童ポルノの所持等は日本の法律により国外犯としても処罰の対象とされますので、不適切な行動は慎んでください。
- 偽ブランド品等の模倣品や違法コピーしたCD・DVDの海賊版等を海外で購入し、日本国内に持ち込むことは違法行為となる場合がありますので、注意してください。

四

危険と隣り合わせの

# 『自然体験旅行』

「日本にはない自然」を体験することを目的とする海外旅行者が増えています。自然体験旅行の増加に伴い、慣れない自然環境の中での病気や、ちょっとした油断・準備不足による事故も増加傾向にあります。楽しいはずの旅行中に急病や不慮の事故に遭遇することがないよう、渡航前には次のポイントを確認しておきましょう。

## ポイント

●無理のない旅行日程を組む。旅行中も無理をしない。
（体調が悪いと感じたら、旅行日程を変更、中止しても休養をとる心がけが大切です。特に高齢者の方は、疲労や食生活の変化から体調を崩すことが多いので気をつけましょう。）

●持病を持つ場合は、渡航前に医師の診察を受け海外旅行が可能かどうか助言してもらう。旅行をする場合は、できれば簡単な英語の診断書を作成してもらい携行する。
（なお、粉薬を携行する場合、麻薬類と誤解されることがあるので注意が必要です。）

●特に、心臓病や肺の病気を持つ場合は、高地や熱帯地への旅行はなるべく避ける。

●旅行目的に合う海外旅行傷害保険に必ず加入する。危険を伴うレジャースポーツ（誓約書や免責同意書が必要なもの等）は通常の海外旅行傷害保険の適用外となりますので、充分に注意してください。また、保険会社では海外の医療機関に関する情報を持っているので事前に聞いておく。

# 山での事故（登山、トレッキング）

## どんな事故があるか

●山に関わる事故には、トレッキング、ブッシュ・ウォーキング、登山などがありますが、発生している事故には共通性があります。「高山病」「天候の急変などによる遭難」が最も多く、中には山賊（武装強盗集団）に襲われるケースもあります。

●地域的には、アフリカ、南西アジア、南・北アメリカの山岳地帯での登山中の疾病・事故が多く見られます。

●高山病は、高度環境への適応が不十分なために、呼吸困難、頭痛などがおこる症状で、意識障害を引き起こすこともあります。高山病は、海抜2,700m以上で発症するとされており、日本国内の山では滅多にかかることはありませんが、海外では、日本でハイキング気分のようなところでも、実際は海抜3,000～5,000mを歩いて

いることがありますので、知らない間に高山病になっているというケースもあります。

- 指定された遊歩道やルート以外は歩かないようにしましょう。
- 単独で行動せず、ガイドを雇うか、団体（熟練者が含まれていること）で行動。
- 天候が安定しているようでも、急変した場合に備え、出発時には十分な身支度や食料を用意しましょう。
- 高地では、朝晩冷え込むと地面が凍結し滑りやすくなるので、歩行には十分気をつけてください。
- 無理な登山スケジュールはやめましょう。（急激な高度の上昇が高山病を招きやすい。無理なスケジュールが無理な行動を招く）
- 登山、トレッキングをする際は、必ず登山者名簿に記名し、第三者にも行動が把握できるようにしておきましょう。

# 海や川での事故（海水浴、マリンスポーツ、川下り）

## 海での事故

●近年は、ビーチでの海水浴だけでなく、シュノーケリング、スキューバダイビング、ジェットスキーなどのマリンスポーツを海外で楽しむ人が増えています。海外のリゾート地などでは、日本では未経験の人（経験の少ない人）も、これらのスポーツを気軽に楽しめる環境にあるだけに、不慮の事故に巻き込まれるケースが多く発生しています。海水も澄み、砂浜も美しく、見た目は決して危険な海とは見えなくても、水面の上と下の温度差が激しい、引き潮が非常に強いといった危険な海はたくさんあります。また、一般のビーチに鮫が現れ、日本人が被害にあったケースもあります。

## ケース

●十分な事前訓練を受けていなかった日本人女性がスキューバダイビングを楽しんでいたところ、海中で気分が悪くなり溺れた。仲間に救助され応急処置を受けたが、数時間後に死亡した。

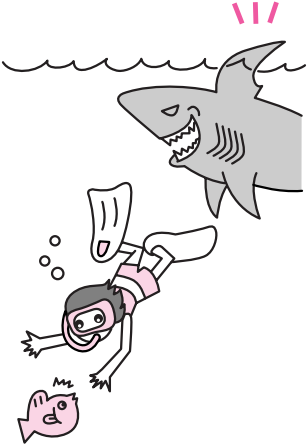

●海水浴を楽しんでいた日本人グループが遊泳区域の外まで泳いでいったところ、急に引き潮が強くなり、一名が溺れた。ライフセーバーが救助に向かったが、岸から遠かったため間に合わず、死亡した。

●ジェットスキーをしていた男性が、波に向かってジャンプしようとしたところ、操作を誤り海に転落し、足部骨折の重傷を負った。

●海の状況が急激に変化することもあり、無理な遠泳、シュノーケリングなどは非常に危険です。

●海水浴は必ず監視員(ライフセーバー)のいるところで行い、監視員の指示には必ず従いましょう。

●海外でマリンスポーツをする場合は、日本で十分経験を積み、海外の海で安全に潜水できる技術を身につけておくことが必要です。(ライセンスを持っているだけでは危険)

●信頼のおける(公的な資格のある)取扱業者、ガイドを選び、ガイドの指示には必ず従うことが基本です。

## 河川での事故

●海外の河川でカヌーやラフティング（ゴムいかだ）等で川下りを楽しむ日本人を最近よく見かけます。特にオセアニアやカナダではこうしたアウトドアスポーツを旅行の目玉として用意するパッケージツアーも年々増加し、個人旅行者が体験する機会も増えてきています。人気となっているコースでも、川底が浅い、流れが急、岩場が多い等、初心者には大変難しいものもあります。

●河川での事故は、本人の過失、不注意という旅行者に責任がある場合がほとんどですが、一方で、ツアーを企画する側が、旅行者の能力、技量を考慮しないで安易に企画したケース、ガイドの指導が十分でなかったケースなど本人以外の過失に起因する場合もあります。

## ケース

●急流をラフティングしていた時、大きな岩にぶつかり、その衝撃で一人が川に落ちた。急流のため救助がままならず、引き揚げられたときは意識不明であったが、何とか一命は取り留めた。

●海外でバンジージャンプをやったところ、指導員の計算ミスで足に縛っていたゴムが伸びすぎて川に落下し、重傷を負った。

## 対策

●少しでも不安を感じる場合は、危険を伴う行為は控えてください。(特に初心者)

●信頼のおける(公的な資格のある)取扱業者、ガイドを選び、ガイドの指示には必ず従いましょう。

●危険の伴うレジャースポーツを行う際は、必ず専用の保険に加入してください。(保険への加入を義務づけていないところへは参加しないこと)

# バイク・自転車でのツーリング旅行

バイクや自転車で砂漠地帯や荒涼とした地域をツーリングする旅行者が多くなっていますが、日本国内とは地勢や気候風土が異なるため、日本の常識では考えられないトラブルに遭遇する恐れがあります。こうした体験旅行を行うには、特別な準備が必要となります。例えば、2泊3日程度の砂漠ツアーでも、非常時の備えを怠ったため、車両事故により一歩間違えば死亡事故となった遭難事件も発生しています。

## ケース

オセアニアの砂漠地帯をオートバイで横断していた旅行者が、十分と思われる水を持って出発したものの、途中で転倒し、不足した水を探しているうちに疲労し、脱水症状で瀕死の状態のところを警察に救助された。

●防暑・防寒具、十分な飲料・食料などの準備を心がけてください。
●旅行計画には、安全面に配慮した詳細なルートの確認を行い、危険性についても事前に十分な調査を行いましょう。（旅行中は計画したルートを安易に変更しないことが大切です。）
●旅行前に家族、第三者へ、詳細な旅行日程の連絡を行いましょう。
●ツアーの場合は、使用される車両に飲料水、食料を始め、地図、磁石など非常時の備えがあるか、連絡用の無線機は備えてあるかなどをチェックし、信頼できるツアー会社を選ぶことが大切です。

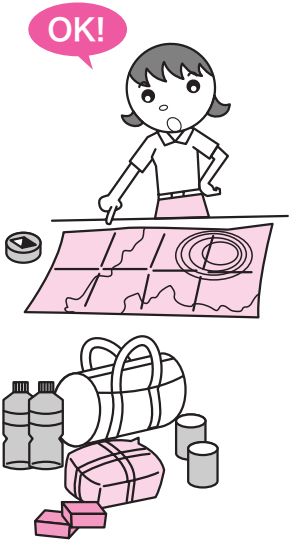

# 五

安全なドライブを
楽しむために

旅行者の形態もパッケージツアーが主流だった頃に比べ、最近では個人ツアーやフリーツアーが増え、レンタカーを移動の手段とする旅行者が急増してきました。それに伴い、自動車事故にあう旅行者も増えています。

ここでは、レンタカーを利用することでさらに楽しく快適な滞在を送っていただくため、自動車の運転に関わるトラブルを防ぐための留意点について紹介します。

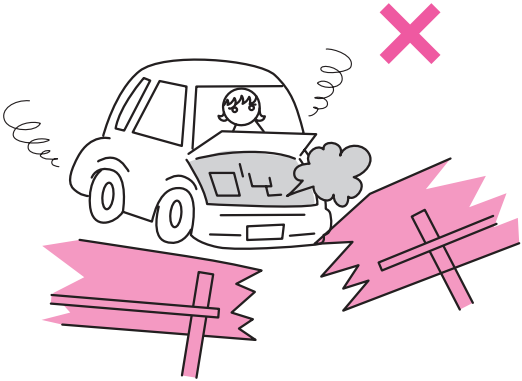

# レンタカーを借りる際の注意点

## (1)危険な場所には近づかない

海外でレンタカーを借りる場合は、国際免許証と日本の免許証、そして支払いの保証という意味でクレジットカードを必ず携帯しましょう。国際免許証は、日本の免許証を持っていれば、現住所のある都道府県の運転免許試験場か公安委員会で取得できます。有効期間は1年間。但し、国際免許証で運転できる国は、道路交通条約締結国に限られます。また、国によって車を借りることのできる年齢は制限されていますので、渡航前に現地のレンタカー事情を調べておきましょう。

## (2)任意保険には必ず入る

●海外でレンタカーを借りると自動的に自動車損害賠償保険に加入したことになりますが、この保険の補償額は驚くほど低額です。したがって、借りる際には、任意追加保険である追加対人対物保険(ALI)に必ず加入しましょう。

●自損事故で怪我を負い、高額な医療費の支払いに苦労される方が少なくありません。運転者を含め、同乗者全員が補償の対象となる搭乗者傷害保険(PAI)にも加入しておくことが必要です。

## (3)安さに惹かれてレンタカーを選ばない

レンタカー会社といっても、世界中を網羅する大手から、その都市にしかない中小の会社まで形態や規模は様々です。料金の割安感に惹かれて会社を選ぶと、車のコンディションに問題があり、トラブルの原因になる場合もあります。多少割高でも信用のおける会社を選ぶことが賢いレンタカーの利用法です。

# 安全運転のための基礎知識

## (1)疲労は大敵、早め早めの休憩を

大事故の3分の1はドライバーの疲労が原因といわれています。ただでさえ、海外旅行ということで疲労がたまっている状態ですから、体調の管理に十分気を配り、無理のないスケジュールで運転することが大切です。また、長距離ドライブをする場合は、身体と車、両方のコンディションを考慮し、1時間に10分程度の間隔で休憩を取ることをおすすめします。

## (2)シートベルト着用は常識

日本人旅行者の自動車での死亡事故の大半は、シートベルトの不着用が大きな原因となっています。日本国内でもシートベルト着用は義務付けられていますが、日本と異なる交通事情の中で事故が発生した場合、重大事故となる可能性が高いので、海外では、運転席、助手席はもちろん、後部座席に座っている人も、必ず全員がシートベルトを着用することを心がけましょう。

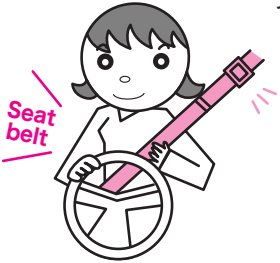

## (3)飲酒運転は当然ながらご法度

海外では、日本より飲酒運転の取締りが厳しくないと考えている方は少なくありませんが、ほとんどの国で飲酒運転は処罰されます。特にアメリカでは最高1,000ドルの罰金や48時間もの禁固刑など、飲酒運転には厳しい制裁が待ち受けています。罰則が厳しい、厳しくないに拘わらず、飲酒運転は判断力の大幅な低下から大事故を生む可能性が最も高い要因です。海外でも、「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」という鉄則を守りましょう。

## (4)慣れない夜間運転は事故のもと

●日本と交通事情の違う海外では、特に慣れない夜間運転は、危険がいっぱいです。一歩郊外に出ると、夜は真っ暗で標識もほとんど見えないところが多くあります。事故に遭遇する割合も夜間が多いので、夜間のドライブはできるだけ避けることが賢明です。

●治安の悪いところでは、夜間ドライブ中の車を狙った強盗もたくさん発生しています。夜間運転をする場合は、事故と犯罪の両面から細心の注意が必要です。

# 現地の交通ルール、交通事情を知っておく

## (1)交通ルールと標識は事前の確認を

●海外で車に乗る前に、必ず確認しておきたいのがその国の交通法規と標識です。自動車通行の右側、左側の違いは当然ですが、特に交差点(右左折)のルールは国ごとに違うので、事前に十分な確認が必要です。

●例えば、左側通行のオセアニアでは日本と同様、赤信号では左折できませんが、右側通行のアメリカでは多くの州で、赤信号でも一旦停止後、右折ができます。また、交通標識も国によって表示形式が違いますので、旅行先の主な交通標識を事前に習得しておくことが必要です。

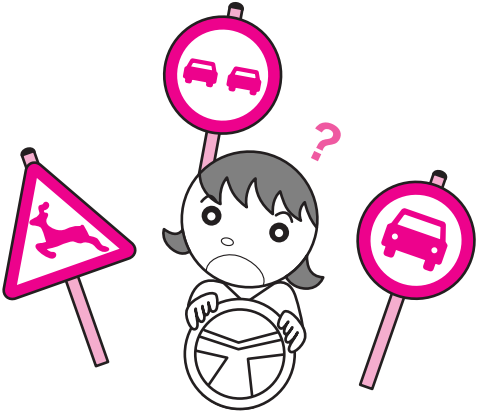

## (2)日本とは大きく違う道路状況

●幹線道路以外はほとんど舗装がされていない場合や、信号や標識が少ない国など、道路を取り巻く状況は、国によって様々です。また、自転車や歩行者が車道を普通に通っているような国も多くあります。

●積雪地帯でも除雪をほとんど行わないといった地域、路肩の整備が非常に悪く、少しでも路肩に乗り入れれば横転するといった道路環境の整備されていない地域も存在します。そのような地域では、基本的に運転は控えたほうが賢明ですが、運転する場合は事前に現地の道路状況を必ず調べておくことが大切です。

## (3)安全運転のつもりでも油断は禁物

●いくら現地の交通ルールに従って安全運転していても、運転マナーの悪いドライバーのせいで、思わぬ事故に巻き込まれることがあります。国によっては、飛び出しや信号無視、急停車などは日常茶飯事のところもあります。また、右左折のときに方向指示器を出さない国も見受けられます。

●自分が交通ルールを守っているからといって安心せず、日本にいる時以上に慎重な運転を心がけましょう。

## (4)国によってスピード表示が違う

アメリカなどでの見慣れないマイルのスピード表示に戸惑う人は多いかもしれません。時速55マイルは、時速約88km、同じく65マイルは、約104kmです。アメリカでは州によって法定制限速度が違うので注意が必要です。国ごとのスピード表示を把握して、安全な運転を心がけましょう。

## (5)慣れない自然環境に注意

慣れない自然環境の中では、悲惨な事故が突然起こります。例えば、砂漠地帯では突然起こる横風や砂塵による事故が発生しています。アメリカやオーストラリアでは、広大な平原の道でも深刻な事故が多発しています。居眠り運転やスピードの出し過ぎが原因となる場合が多いようですが、自然に囲まれた土地では、道路に動物が飛び出してくるケースもあります。動物マークの標識のある場所ではスピードを落として走行することが大切です。

# もしも事故を起こしてしまったら

## (1)まず、負傷者の救助を

「街中で歩行者にぶつけてしまった」、「車同士でぶつかった」…。万が一、こうした事故を起こした場合、まず最優先でやらなくてはならないことは、負傷者の救助です。相手が負傷していた場合、自分が元気であれば、救急車を呼ぶ、救急車が来る前の応急処置をする、などの対応を行う必要があります。例外として、一部には交通事故の加害者を集団で取り囲み暴行を加える地域もあります。また、わざと車をぶつけて、車から飛び出したところを襲う強盗犯罪(P53参照)など、無条件に車から降車をすることが非常に危険な場合もあります。こうした犯罪が多発している地域については、事前に確認した上でケースバイケースの対応が必要です。

## (2)自分一人で解決しない(レンタカー会社、保険会社に連絡を)

●事故の現場で、自分は悪くないのに、無意識に謝ってしまうと、自分の非を認めたことになりかねません。これが、事故処理後の裁判で不利に働くことも考えられます。

●事故に遭遇した際は、まずは落ち着いて状況確認をしっかりと行いましょう。事故の当事者同士で運転免許証や身分証明書などを見せ合い、連絡先を控えます。素人の直談判は後々の事故処理に際し、トラブルの原因となります。

●速やかに警察、レンタカー会社、保険会社などに連絡をとり、指示が出るまで、当事者同士の議論は控えることが大切です。レンタカー会社には所定の事故報告書が用意されているので必要事項を記入して24時間以内に提出します。この報告書が保険金請求のとき非常に重要な役割を持ってきます。

●海外旅行傷害保険に加入している場合は、現地の駐在員が間に入って、こうした手続きの支援をしてくれることもあります。

六

# 大切な健康管理

# 海外で体調を崩す要因

## (1)気象条件の差

渡航先の気象条件により体調を崩すケースには、次のような場合が考えられます。

- ●南半球と北半球・・・季節が逆
- ●気温・・・日本にはない暑さの地域、寒さの地域、一日の寒暖差が激しい地域
- ●湿度・・・砂漠などの乾燥地域、一年中湿度の高い地域

## (2)時差

旅慣れない旅行者は、旅行中、時差により睡眠不足、体調不良になる場合があります。時差の大きい地域へ行く場合は、2～3日前から旅行先の時刻を意識した生活を送るなどの対策が必要です。

## (3)食習慣

極端な例では日本食が食べられないために疲れがとれず、体調を崩す旅行者もいます。また、慣れない国での水や食事が身体に合わず、下痢や便秘をおこす例が多くあります。特に生水や生ものは、衛生状態の悪い国では、感染症の原因にもなりますのでご注意ください。

### (4)精神的ストレス

言葉が通じなかったり、習慣が違うことが原因で、ストレスがたまってしまう人がいます。特に最近では旅慣れていない方でも気軽に個人旅行を楽しむようになってきており、こうしたストレスで体調を崩す人も増えています。

## 体調を崩すとどうなるか

### (1)現地の感染症(伝染病)を呼び込んでしまう

海外では日本にはほとんどないような感染症の発生が珍しくありません。そのような国で体調を崩せば、免疫力が落ちて感染症にかかり易くなります。

## (2)遊泳事故、交通事故の原因

●長時間の移動や時差で疲労があるにも拘わらず、到着直後、体調を考えずにプールに飛び込んだり、ビーチで海水浴を行ったりすると、思わぬ事故につながる可能性が高くなります。

●また、体調の悪い状態で、レンタカーを長時間運転すると、居眠り運転や不注意で事故を起こす可能性が高くなります。

## (3)注意力が散漫になり、犯罪被害にあいやすくなる

体調が悪いときは、貴重品の管理もおろそかになり、スリや置き引きの被害にあいやすくなります。また、海外で急に具合が悪くなって休んでいるとき、優しく声をかけられると、つい相手に気を許してしまいます。いくら窃盗や詐欺の手口を事前に知っていても、体調の悪さが手伝って、スキができてしまうこともあります。

# 体調を崩さないために

## (1)「適度な食事」、「生水、生ものに注意」

●いくら現地の食事がおいしいからといって、食べすぎて体調を壊しては何にもなりません。海外では、一人前の量が日本より多いものです。日ごろ食べ慣れない食材も多くありますので、適度な量の食事を心がけることが大切です。

●日本以外の外国の水道水はどこでも飲めないというわけではありませんが、飲料水によって体調を崩す例が多くあります。飲料水は安全な市販のミネラルウォーターを利用し、食事は衛生状態の良いレストランで熱を通したメニューを選ぶことが基本です。生ものを食べる場合は、慎重に場所を選ぶことが基本です。

## (2)「十分な睡眠と休養」、「無理のない旅行日程」

●せっかく旅行に来たのだから、目一杯楽しもうと、寝る間を惜しんで行動すると、結局体調を崩してしまいます。特に何らかの感染症が存在する地域では、感染を予防するという意味からも、十分な休養、睡眠をとることが大切です。

●短い期間で多くの場所を回る旅は魅力的ですが、ともすれば疲労がたまり体調を崩す要因になってしまいます。自分の体力に合った旅行日程を立てること（ツアー旅行の場合は自分にあった楽な日程のものを選ぶこと）が大切です。

# 感染症（伝染病）、風土病には要注意

●海外では、日本ではほとんど心配のない感染症が流行っているところがあります。

●特に熱帯地域では、マラリアやデング熱をはじめとした感染症に感染する危険があります。流行中の感染症や地域特有の風土病については、事前の情報収集に努め、それぞれの性質に応じた対策を行うことが必要です。

## 対策

●感染症に応じたワクチンの予防接種を行っておくこと。予防接種の種類によっては数回接種する必要があるので、余裕を持った接種日程を検討しましょう。日本にワクチンのないものは、現地到着後、速やかに接種してください。

●動物（昆虫）を媒体とする感染症については、まず感染しないための準備を行うこと。（予防薬、蚊帳、防虫スプレー、肌を露出させない服の準備など。）また、むやみに動物に手を出さないこと。

●生水、生ものは避け、食事は衛生状態の良い店でとってください。（特に、経口感染による病気が流行している場合は厳重注意）

# 現地の医療事情をしっかりと把握する

●海外では医療の技術や設備が日本のような高い水準にないところがあります。そういう国へ渡航する際は、重い病気や怪我を負った場合、国内の医療では対応できない場合、近くの国の病院への緊急移送などの事態も想定しなければなりません。こうした事態に備えるためにも、緊急移送サービスの付いた海外旅行傷害保険への加入をおすすめします。

●また、海外では、日本語はもちろん、英語も通じない医療施設もたくさんあるので、注意が必要です。

# 七

## もしも
## トラブルにあったら

# 速やかに届出や治療を

●窃盗、詐欺など財産被害にあったら、まず警察に被害の事実を届け出て、被害届の受理書（ポリスレポート）を受け取りましょう。その書類は、パスポートの再発給や保険請求などの際に必要です。

※なお、クレジットカードを盗まれた場合は、不正使用の恐れがあるため、至急クレジット会社に連絡し、カードの無効手続きを行う必要があります。

●路上強盗や睡眠薬強盗などにあった場合、軽い症状であっても、後遺症が出る可能性も否定できません。安易な自己診断は危険であり、近くの病院で診察を受けるようにしてください。

# 所定の手続きを迅速に

ポリスレポートを受けたら、盗難にあった物の種類に応じて、所定の手続きをできるだけ速やかに行う必要があります。

- 旅券・・・・最寄りの日本大使館・総領事館
- 航空券・・・・購入先の旅行会社、航空会社
- 各種カード類・・・・カード発行会社
- 海外旅行傷害保険に加入している保険会社

- これらの連絡先については、事前に確認の上、メモにして常に携帯しておくよう心がけましょう。
- その他、現金、貴重品の紛失や盗難により、当面の滞在費や帰国費に支障が生じた際は、最寄りの日本大使館・総領事館へご連絡いただくと、日本の家族等からの送金方法についてご相談に応じます。

海外旅行傷害保険には、緊急の際のキャッシングの特約があるものもあります。

| | |
|---|---|
| 旅券 | 最寄りの日本大使館・領事館 |
| 航空券 | 購入先の旅行会社、航空会社 |
| 各種カード類 | カード発行会社 |
| 海外傷害保険に加入している保険会社 | |

# 被害にあって困ったら…

海外で日本人が事件・事故にあったり、緊急入院した場合、在外公館（日本大使館・総領事館）では、被害の状況及び要望に応じて、次の案内・助言や支援等を行っています。

- 弁護士や通訳の情報を提供します。
- 医療機関の情報を提供します。
- 御家族との連絡を支援します。
- 現地警察や保険会社への連絡の助言をします。
- 御家族が現地に向かう場合、外務省が住所地の都道府県パスポートセンターへ連絡し、できるだけ早く現地へ出発できるよう旅券（パスポート）の緊急発給を行います。
- 現地で治療が不可能な場合、緊急移送に関する助言・支援を行います。

在外公館には、所在国の法律・主権との関係で制約があってできないこともありますが、様々な相談に応じ、解決方法について一緒に考えますので、困った場合には最寄りの在外公館に気軽に相談してください。

制約があってできないこと

- 病院との交渉、医療費・移送費の負担、支払い保証、立て替え
- 犯罪の捜査、犯人の逮捕、取締り
- 相手側との賠償交渉
- 取り調べや裁判における通訳・翻訳

# 八

# 緊急事態対策

## ～自分の生命を守るために～

# 緊急事態とは

●世界の国の中でも日本は、紛争、暴動、クーデター、テロのような大事件のない平和な国だといえます。しかし、海外では、平和を求める人々の願いとは裏腹に、世界各地で毎日のように紛争や暴動などの悲惨な事件が起きています。

●さらに、２００１年９月11日に米国で発生した「同時多発テロ事件」に象徴されるように、最近ではこれまで比較的安全といわれていた国でも大きな事件が起こっています。まさに、世界中いつどこで重大な緊急事態に直面しても不思議ではないということが言えます。

●こうした不安定な国際社会の中で、我々日本人が海外で緊急事態に遭遇した際に、どのように自分の身を守るかが大切になっています。

# 海外で緊急事態に遭遇しないために

## (1)危険な地域への渡航を控える
## (外務省海外安全ホームページ「危険情報」の活用)

●まず、渡航を計画する際には、目的地となる国や地域に「危険情報」(P21・巻末付録参照)が発出されていないか確認しましょう。「十分注意してください。」から「退避を勧告します。渡航は延期してください。」までの4つのカテゴリーでその国・地域の治安情況の目安を表しています。これらの危険情報が出ている国や地域への渡航計画には、それぞれの危険情報の内容に応じた注意が必要です。

●一般旅行者が海外に渡航する場合、「渡航の是非を検討してください。」では、その渡航の緊急性、重要性を考慮した上での慎重な判断と行動が必要であり、「渡航の延期をおすすめします。」以上が発出されている国(地域)では、渡航を見合すことが賢明と言えます。

●商用などで危険情報が出されている地域(特に「渡航の延期をおすすめします。」以上)に渡航せざるを得ない方は、緊急連絡先や退避方法の確認、オープン・チケットの用意など、不測の事態に備えた準備を万全にしておくことが必要です。

●また、一口に「危険」といっても、様々な種類の危険があり、自ずと対応も異なってきますので、各危険情報の本文の内容をしっかりと読み、渡航目的に応じた安全対策を心がけてください。

## (2)渡航前、渡航中の最新情報チェック

●比較的治安のいいとされる国(地域)であっても、テロやデモ、暴動など、突発的な事件の発生により一時的に治安が悪化する場合もあります。こうした時には、速報的なニュースとして、「スポット情報」(P23参照)を発出しています。最新の治安情勢を把握するための参考としてください。また、これら外務省が提供している情報のほかにも、新聞やテレビ、インターネットなどから最新の情報を入手するよう努めてください。

●渡航先においても、宿泊先のテレビやラジオ、パソコンなどで情報を入手するように努めてください。NHKの海外放送(テレビ、ラジオ)でも、定期的に海外の安全情報を流しています。また、最寄りの日本大使館・総領事館でも最新の情報を入手することができます。

●日本語対応でない海外のパソコンでも、外務省英文ホームページ(http://www.mofa.go.jp)から、日本語の渡航情報を見ることができます。

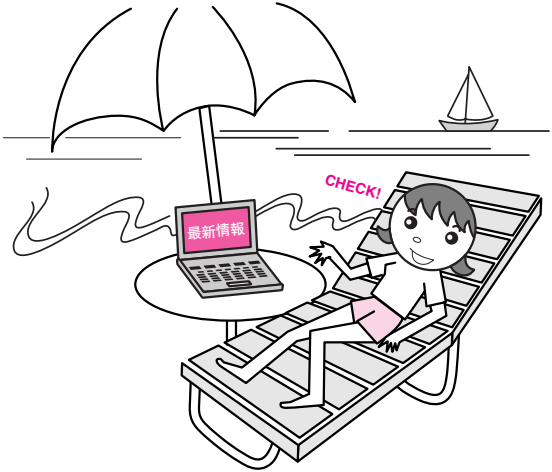

## (3)「危険な場所に近づかない」の鉄則

●緊急事態に遭遇しないための最重要ポイントは、「危険な場所には近づかない」ことです。渡航前に目的地に危険が存在すると分かったら、そこは渡航対象から外す、滞在中に危険の存在を認識したら速やかにそこを離れることが重要です。

●また、これまで比較的安全とされてきた地域を含め、テロ事件等発生の可能性が懸念される地域は拡大してきています。事前に事件を予測するのは困難ですが、多くの地域で、発生する事件に一定の「傾向」が見られます。外務省の危険情報、スポット情報、広域情報には、テロの発生が懸念される地域、テロの標的（例えば、外国人の多いレストラン、ディスコや公共交通機関を含め人が多く集まる場所が狙われている等）、発生時間等の注意事項を掲載しています。こうした情報を参考に、危険な場所・時間帯などを避けるだけでも被害に遭うリスクを下げることができます。

# 滞在先で緊急事態に直面したら

## (1)ホテルで遭遇した場合

●現地関係者からの連絡や報道で、緊急事態の発生を知った場合には、まず、電話などで自分の存在を最寄りの日本大使館・総領事館に知らせましょう。その際、電話がかかりにくい、使えないといった理由で安否を知らせられない状況も考えられますが、その場合は、不用意に移動せず、その場で待機することが賢明です。

●ホテルの中で待機する際は、興味本位で窓の外の状況を見るといった行動は絶対に避け、窓を閉め、明かりを消す等、できるだけ安全な状態・場所で待機することを心がけてください。

## (2)外出中に遭遇した場合

●外出中に、自分の近くでテロ事件や暴動に遭遇した際、かなり混乱した状態が予想されます。このような場合は、決してパニックにならず、群集には近づかないようにし、早く安全な場所に避難することが大切です。

●車で走行中であれば、来た道を引き返し安全な場所に移動する、歩行中であれば、安全な建物や商店などに避難して、その後、最寄りの日本大使館・総領事館に連絡してください。

●好奇心で騒乱の場に参加するような行動は決してとってはいけません。

## (3)在留届の提出を

●現地の日本大使館・総領事館は、在留邦人や日本人旅行者に対して、情勢や安全確保のために必要な情報を随時提供しています。

●このような情報を確実に得るためには、最寄りの日本大使館・総領事館へ在留届の提出が必要です。3か月以上滞在する場合、在留届の提出は法律で義務付けられていますが、治安情勢が不安定な国や地域においては、3か月未満であっても、できる限り届け出るよう心がけてください。

●届出様式は外務省ホームページにも掲載しています。(http://www.mofa.go.jp/mofaj/)

必要事項を記入の上、最寄りの在外公館に提出してください(郵便、FAXも可)。

●インターネットによる電子届出を行うと、住所の変更や帰国時の届け出もインターネットで行うことができます。

●住所等に変更があった場合や、帰国する際も届け出るよう心がけてください。

電子届出のアドレス
**http://www.ezairyu.mofa.go.jp/**

# まとめ

本書を読まれた皆様は、海外で日本人がどんな事件・事故に巻き込まれ、どういった対策が必要か、そして防犯や危機管理に対する意識のあり方について、よく理解していただけたのではないかと思います。

しかし、実際に海外のさまざまな国・地域を訪れ、海外生活に触れると、もちろん本書で挙げなかったトラブルにも遭遇する可能性は十分あります。

そういったときでも、本書で繰り返し述べている「自分の身は自分で守る」という基本を忘れずに行動すれば、多くの危険は回避できると思います。困ったときに最も頼りになるのは「自分自身」ということを常に思い返してください。

それでも万が一、事件・事故に巻き込まれた場合には、躊躇なく最寄りの日本大使館・総領事館にご連絡ください。できる限りのお力添えをいたします。

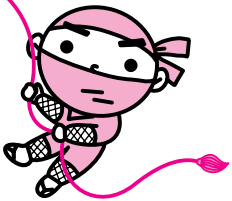

# 付 録

## 1、外務省の海外安全情報提供サービス

**●電話で！窓口で！** 〈外務省海外安全相談センター〉

海外における安全問題に関する情報を、電話などにより提供しています。その他にも、外務省の情報資料の閲覧、外務省作成のパンフレットの入手ができます（返信用封筒と切手を同封してください。）。（住所・電話番号等は、裏表紙をご参照ください。）

**●インターネットで！** 〈外務省海外安全ホームページ〉

http://www.mofa.go.jp/anzen/

外務省では海外安全情報専門のホームページを開設しています。このホームページは、外務省の発出する「渡航情報（危険情報、スポット情報、広域情報）」がタイムリーに掲載されるほか、国・地域別の「安全対策基礎データ」等が掲載されています。

**●FAXで！** 〈海外安全情報FAXサービス〉

FAX　(0570)023300　＜24時間提供＞
（日本国外からの場合は0422-42-4601）

国・地域別に蓄積されている海外安全情報を、お手元のFAX機から電話し、自動音声ガイダンスに従って操作するだけで自由に取り出せます。情報内容は随時更新されています。ご利用は通話料のみで、情報料はかかりません。

## 2、緊急事態が発生したら

渡航先で大規模な災害等緊急事態が発生した際には、日本の御家族等に御自身の状況等をお知らせください。

なお、米国及びカナダにおいて緊急事態等が発生した際には、外務省では「全米・カナダ邦人安否確認システム」を稼働させることとしています。

### ＜全米・カナダ邦人安否確認システム＞

●このシステムは、米国及びカナダにおいて大規模な災害等の緊急事態が発生した場合にのみ稼働させる邦人用伝言ダイヤルです。
●このシステムに旅行者が伝言を残した場合、御家族等は、その伝言を聞くことができます。システムを利用する際は、パスワード（電話番号と生年月日）が必要となります。
●このシステムの詳細な利用方法等については、「外務省　海外安全ホームページ（http://www.mofa.go.jp/anzen/)」で確認してください。
●本システムの電話番号は、次のとおりです。

１（国番号）－８６６－９０３－２６７４
１（国番号）－８６６－９０４－２６７４
※以上、米国・カナダ以外からは有料です。
１（国番号）－７１８－３１３－９１５０
※以上、有料です。

## 3、「もしも」のときに備えて

下記の事項を記入して携行すると、トラブルや緊急事態に遭遇した時に役立ちます。

●氏名　　●生年月日

●旅券番号　　●発行年月日

●本籍地

●日本の連絡先及び本人との関係

（氏名）　　（本人との関係）

（住所）　　（電話番号）

●渡航先の日本大使館・総領事館の連絡先

●在　　（大使館・総領事館）

☎

●在　　（大使館・総領事館）

☎

●在　　（大使館・総領事館）

☎

●海外の安全問題に関するお問い合わせは…
〒100-8919　東京都千代田区霞が関2-2-1
外務省　海外安全相談センター
TEL.(代)03-3580-3311 / (直)03-5501-8162

2007.3（第5版）